

## 地域包括支援センターについて(概要)

### 1 趣旨

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置。市町村は責任主体。

### 2 業務の内容

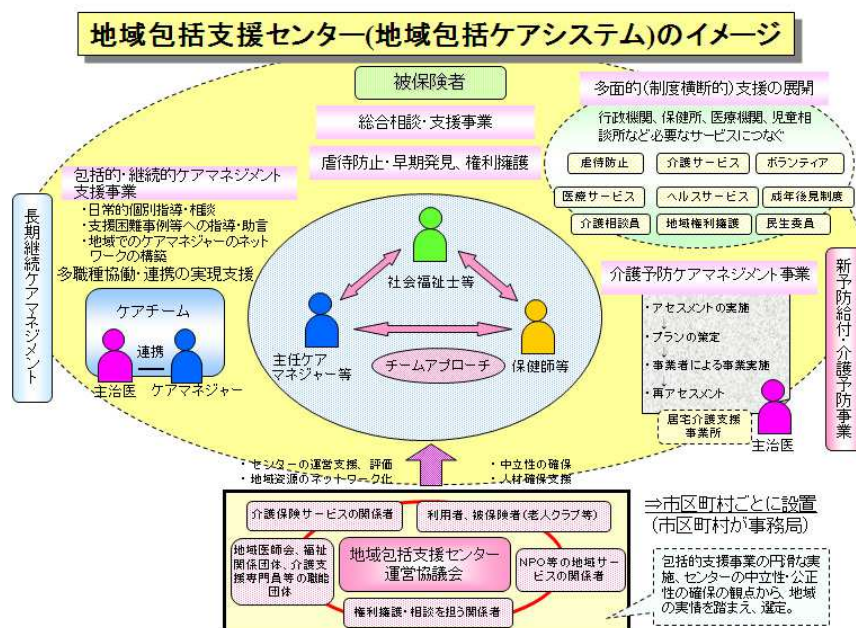
#### (1) 包括的支援事業

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ① 介護予防ケアマネジメント | ③ 権利擁護              |
| ② 総合相談・支援      | ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援 |

#### (2) 介護予防支援業務

指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを実施

(参考) 地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)のイメージ



### 3 設置主体・職員体制

#### (1) 設置主体

市町村又は市町村から委託を受けた法人(在宅介護支援センターの設置者、社会福祉法人、医療法人、公益法人、NPO法人、その他市町村が適当と認める法人)

(2) 職員体制

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置

(3) 人員配置基準

- ① 市町村は、それぞれの地域包括支援センターに担当させる区域を設定するとともに、職員配置に関しては、以下の基準を原則とする。

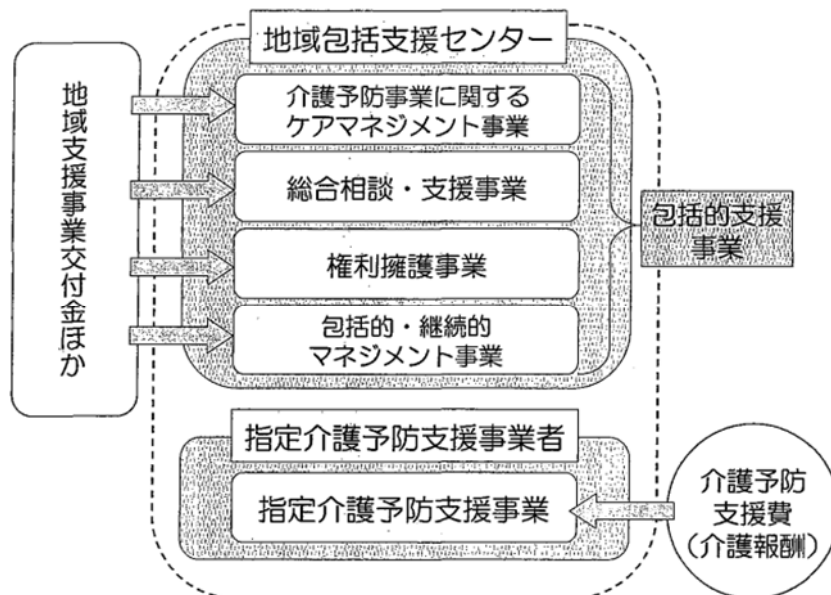
	保健師等	社会福祉士等	主任介護支援専門員等
1号被保険者数 3,000~6,000	1	1	1

(\*) ただし、小規模市町村の場合などには、例外基準がある。

- ② また、指定介護予防支援事業所の配置基準として、次に掲げる専門職のうちから必要数を配置しなければならない。(①の職員と兼任可)

- ・保健師
- ・介護支援専門員
- ・社会福祉士
- ・経験ある看護師
- ・高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事

(参考) 地域包括支援センターと指定介護予防支援事業所



4 地域包括支援センター運営協議会の役割

地域包括支援センターの公平かつ中立な運営確保等のために協議や評価、意見を述べることを目的とした会議体。

## 2025 年度 豊岡市地域包括支援センターの設置状況について

【2025 年 6 月 1 日現在】

(単位：人)

名 称	人 口 (第1号被保険者数) 高齢化率	要支援・ 要介護 認定者数	配置職員	設置形態
豊岡地域包括支援センター 対象区域面積 133.40 km <sup>2</sup>	38,114 (12,103) 31.7% ※港地区除く	2,182	保健師 3 社会福祉士 2 主任介護支援専門員 1 介護支援専門員 2 介護支援専門員(派遣) 1 介護支援専門員(会計年度) 5 事務(会計年度) 1	市直営
			<b>小 計 15</b>	
城崎・竹野地域包括支援センター 対象区域面積 162.93 km <sup>2</sup>	9,049 (3,880) 42.8% ※港地区含む	770	看護師 1 社会福祉士 1 事務(嘱託) 1	委託
城崎・竹野地域包括支援センター 竹野分室 再掲 対象区域面積 102.79 km <sup>2</sup>	再掲 3,863 (1,743) 45.1%	再掲 352	主任介護支援専門員 1 社会福祉士 1	
			<b>小 計 5</b>	
日高地域包括支援センター 対象区域面積 150.24 km <sup>2</sup>	15,121 (5,424) 35.9%	1,050	看護師 2 看護師(嘱託) 1 社会福祉士 3 主任介護支援専門員 1 介護支援専門員(非常勤) 1 事務(嘱託) 1	豊岡市社会 福祉協議会
			<b>小 計 9</b>	
出石・但東地域包括支援センター 対象区域面積 251.09 km <sup>2</sup>	12,107 (4,945) 40.8%	901	保健師 1 社会福祉士 1 主任介護支援専門員 1	委託
出石・但東地域包括支援センター 但東分室 再掲 対象区域面積 161.96 km <sup>2</sup>	再掲 3,560 (1,665) 48.1%	再掲 342	社会福祉士 1 看護師 1 看護師(非常勤) 1	
			<b>小 計 6</b>	
管外	-	61	-	
豊岡市合計	74,391 (26,352) 35.4%	4,964	<b>合 計 35</b>	

## 2024年度 豊岡市地域包括支援センター事業報告

2024年度地域包括支援センター活動目標『豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の実現に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう地域課題を把握し、市や地域住民、関係機関との連携・協働により、地域共生社会（「高齢」「障害」といった縦割り型福祉ではなく、生活上の困りごとを抱えた人を地域で幅広く支えることができるような包括的支援）を見据えた地域包括ケアシステム構築の推進に向け取り組む』のもとに、以下の活動を行った。

（人数等実績数値は、各年度ともに 3月末現在）

### 1 総合相談支援業務

- 方針(1) 高齢者のさまざまな相談を受け止め、心身の状況や家庭環境等の適切な実態把握を行い、緊急性を判断し優先順位をつけ対応する。
- ア 相談対応の中で、必要に応じ適切なサービス・制度や多様な社会資源につなぎ、総合相談支援対応の終結を意識し対応する。

#### 【活動実績】

今年度より、新規相談受付時に豊岡市基本チェックシート（運動からだ元気塾参加要件と基本チェックリスト運動器）を活用し、運動からだ元気塾の対象者の明確化に取り組んだ。また、元気塾該当者には理学療法士との同行訪問を提案し、利用者と話し合いながら理学療法士から目標の設定や、目標達成に向けたプログラムの提案を受けるようになったことで、運動からだ元気塾の参加者の増加につながっている。

#### 【事例①】（出石圏域）

強度の難聴や理解力・判断力が不十分な対象者が、野良猫に餌やりをして10匹以上に増えてしまうというケースについて、地域住民や動物愛護センター、社協などの機関が関わることで、本人の理解を得ながら猫の引き取り対応等に繋がった。

#### 【事例②】（城崎圏域）

旅館に住み込みで働いている高齢者に疾患が見つかったことで働けなくなったケース。子どもはいるが音信不通で、無年金で仕事を失うと住む場所もなくなるため、経済的な支援も含めた居住支援ができないかと旅館の女将さんから相談が入り、緊急性が高いため、今年度高年介護課に配置された専門職と情報共有し、入所中に生活保護を申請し、本人に対する支援体制を構築したことで、早期にサービス付き高齢者住宅に入居することができた。

#### 【事例③】 70歳代 男性 独居 （日高圏域）

社会福祉課生活支援係の担当者から、認知症の症状がある方の包括への相談対応依頼があり、訪問を行った。訪問時に自宅内の掃除や入浴ができていない状態で、携帯電話も持って

いたが、料金の支払いや充電自体が行えないなど認知症状のため行えていなかった。食事内容もアルコールを多飲したり、総菜のみの購入と偏った食生活であった。

本人は「介護サービスは受けたくない」と言われ、サービス利用に向けた説明を何度となく訪問して行った。近隣住民からは「よう面倒見れれへん」、「家を出て行って欲しい」と言われる状況だった。

その後、近所の道路上で転倒して、救急搬送されたことをきっかけに、拒否していた受診に繋がり、介護保険申請や成年後見制度の利用にもつながった。要介護2の認定を受け、小規模多機能サービスを利用することで、安心できる環境で過ごしたいと本人の言動も変化していくこととなったことで、グループホームへの入所につながった。

## 【課題】

総合相談として対応できる内容の範疇を越えるケースが増え、対応も長期化してきている。主には身寄りがなく、多額の債務を抱えているなど複合多問題世帯\*の相談には、課題を整理しながら多機関で協議を重ねながら支援を継続していかねばならず、担当者個人で関われる限界に達しているといえる。

具体的には、受診等の付き添いが不可欠な事案で、地域包括支援センター職員が個別に付き添い対応しなければならないケースがある。包括だけでなく外部の機関やフォーマルサービス以外の社会資源に繋いでいきたいが、人材不足や社会資源創設への働きかけができていない。

※複合多問題世帯…8050問題・9060問題等、高齢の親とひきこもりの子の世帯。高齢者と障がいのある家族のみの世帯。認知症や障害等で、認知判断力が低下している、または判断できる者がいない世帯。関わる家族・親族がいない世帯。地域から孤立している世帯等の総称。

**方針(2) 支援を必要とする高齢者の実態把握及び継続的な支援を行うため、地域における様々な関係者とのネットワーク構築を行う。**

ア 地域住民、ボランティア、介護サービス事業者、生活支援コーディネーター、各企業や団体等と連携を図り、支援の必要な人が地域の中で支えられているネットワークづくりの確認や、新たなネットワークづくりに取り組む。

## 【活動実績】

行政区単位で実施される支え合いマップ作成等に参加し、民生委員や地域住民等と交流を図り、支援が必要な人の既存のネットワークの確認や、情報収集に努めた。

日高圏域では、引越しや家の処分・墓問題・遺言など、多岐にわたる課題を抱えたケースに対して、地域の支援者の協力も得ながら、専門機関に繋ぎ、現在も支援を行っている。

出石圏域の若年性認知症のケースでは、就労の場を探しており、企業に働きかけて福祉的就労の検討や、生活支援コーディネーターと連携し、生活圏域で就労の場づくりを行う等の支援を行なった（娘の協力もあり、コミュニティセンターの調理室で調理し、地域食堂を運営している）。

【課題】

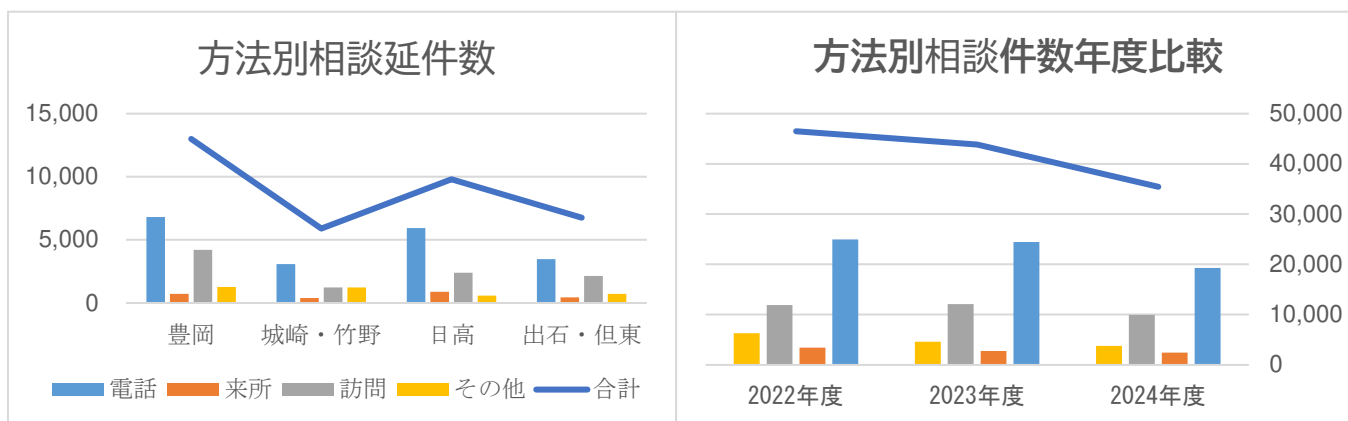
総合相談で対応するケースで、関連する制度が多岐にわたり、幅広い知識や専門性が求められるようになってきている。専門機関との連携体制構築や、職員のスキルアップが必要である。

これまで認知症の啓発を行ってきた結果、地域の中で認知症の方の見守りや受け入れが徐々に行われるようになったが、軽度認知症で介護を必要としない方の就労や社会参加はまだ難しい。

【方法別相談件数】

(単位：件)

	電話	来所	訪問	その他	合計
豊岡	6,806	722	4,204	1,262	12,994
城崎・竹野	3,070	385	1,222	1,220	5,897
日高	5,934	888	2,397	574	9,793
出石・但東	3,471	442	2,133	712	6,758
2024年度	19,281	2,437	9,956	3,768	35,442
2023年度	24,437	2,739	12,075	4,582	43,833
2022年度	24,941	3,415	11,876	6,275	46,507



【相談者延人数】

(単位：人)

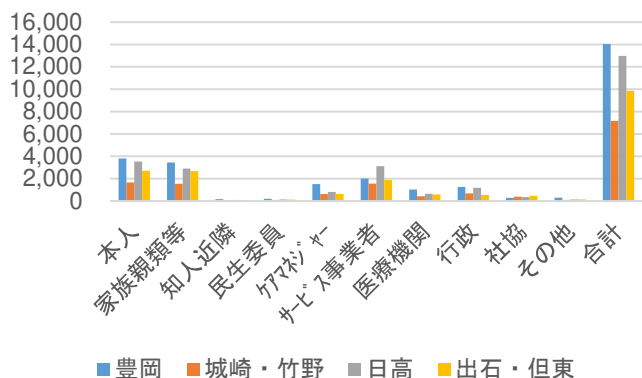
	本人	家族親類等	知人近隣	民生委員	ケアマネジャー	サービス事業者	医療機関	行政	社協	その他	合計
豊岡	3,805	3,447	175	196	1,510	2,018	1,036	1,255	293	305	14,040
城崎・竹野	1,660	1,545	69	105	633	1,557	428	681	390	100	7,168
日高	3,539	2,909	101	142	814	3,126	651	1,189	355	145	12,971
出石・但東	2,707	2,681	73	135	631	1,883	587	537	479	140	9,853
2024年度	11,711	10,582	418	578	3,588	8,584	2,682	3,662	1,517	690	44,032
2023年度	12,830	11,089	360	433	3,219	9,851	2,830	3,474	1,129	789	46,004
2022年度	12,136	10,988	444	509	4,054	9,408	2,787	3,443	1,158	732	45,656

【内容別相談件数】

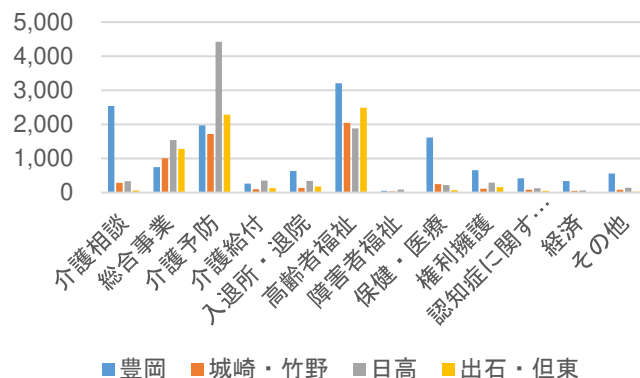
(単位：件)

	介護相談	総合事業	介護予防	介護給付	入退所・退院	高齢者福祉	障害者福祉	保健・医療	権利擁護	認知症に関する事	経済	その他	合計
豊岡	2,540	746	1,970	261	633	3,206	51	1,616	656	416	339	560	12,994
城崎・竹野	284	1,003	1,717	99	134	2,045	35	250	112	86	50	82	5,897
日高	334	1,539	4,420	351	343	1,880	88	220	289	125	63	141	9,793
出石・但東	63	1,281	2,287	132	176	2,487	13	69	159	51	14	26	6,758
2024年度	3,221	4,569	10,394	843	1,286	9,618	187	2,155	1,226	678	466	809	35,442
2023年度	4,262	6,072	11,415	1,034	1,093	12,866	248	3,091	1,509	913	482	848	43,833
2022年度	5,011	7,181	11,938	1,774	1,094	13,617	338	2,234	1,286	811	362	861	46,507

相談者延人数



内容別相談件数



【対応内容】

(単位：件)

	介護予防 ケアマネジメント	総合相談 支援	権利擁護	ケアマネジ メント支援	困難事例 対応	福祉用具 住宅改修	施設入所	その他	合計
豊岡	3,088	6,029	726	681	422	293	194	392	11,825
城崎・竹野	2,659	2,572	112	374	100	163	59	47	6,086
日高	5,719	2,756	293	349	84	648	75	233	10,157
出石・但東	3,498	2,626	152	336	5	55	3	23	6,698
2024年度	14,964	13,983	1,283	1,740	611	1,159	331	695	34,766
2023年度	17,544	16,167	1,641	1,462	1,896	1,526	411	902	41,549
2022年度	17,861	16,826	1,410	2,535	1,048	1,299	427	941	42,347



### 【活動実績】

介護支援専門員を対象に、地域ケア推進会議の身寄りなし検討部会と共同で『身寄りのない人に対する支援・対応でケアマネジャーの範疇を超えて行ったこと』というアンケートを実施した。管理者や社会福祉士も部会協議に参加し、課題の整理と支援の具体案を検討するとともに、社会福祉士連絡会でも協議した。アンケートでは、介護支援専門員が今後のために成年後見制度を勧めても、その時は判断能力がある程度は残っており、本人の納得が得られないが、体調不良で判断能力が落ちたら、本人一人では申立等が行えないことや、市長申立てになると選任されるまでにかかなりの時間がかかること、報酬等の費用負担が大きいことなど、利用しにくい制度と感じていることが分かった。

### 【課題】

利用しにくい制度というイメージから、成年後見制度の申立てが進みにくい。

方針(3) 関係機関と連携し、高齢者の消費者被害の防止に努める。

ア 消費生活センターと連携し、意見交換・情報交換を行い、高齢者の消費者被害の防止に努める。

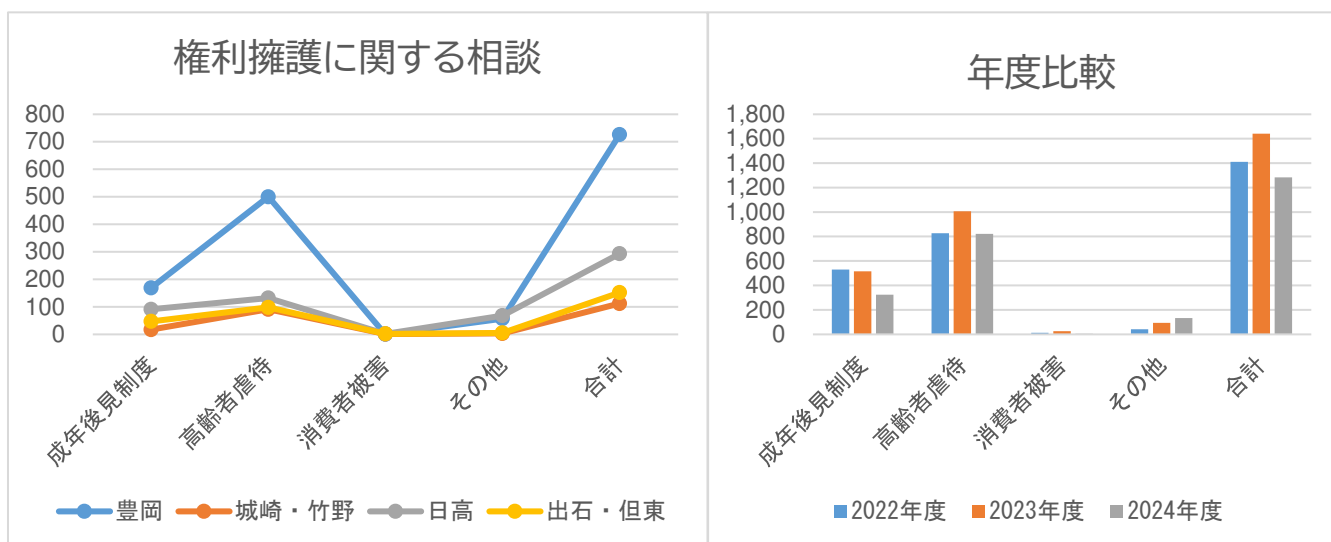
### 【活動実績】

上半期に消費者被害の対応を行なったケースはなかったが、高齢者の消費者被害は増加しており、消費生活センターと意見交換の場を設けた。債務整理におけるセンターの対応について教えてもらい、他のセンターの相談内容なども聞きながら、相談しやすい関係を築くことができた。その後、不要なものを買ってしまったとの相談から消費生活センターへつないだケースについては、契約のない商品の売買が行われていたことが発覚し、相談者は費用負担なく返品ができ、購入費用の返金も受けることができた。

### 【権利擁護に関する相談】

(単位：件)

	成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	その他	合計
豊岡	169	500	0	57	726
城崎・竹野	17	91	1	3	112
日高	91	132	2	68	293
出石・但東	47	98	2	5	152
2024年度	324	821	5	133	1,283
2023年度	515	1,006	26	94	1,641
2022年度	530	827	12	41	1,410



【虐待通報件数】

(単位：件)

	前年度からの継続	通報	内虐待認定
2024年度	14	43	21
2023年度	9	43	18
2022年度	15	30	6

【虐待対応件数】

(単位：件)

	分離			分離せず		成年後見制度申立	終結	対応継続
	特養へ措置	養護へ措置	入院・施設等への入所	在宅サービス導入調整等	その他			
豊岡	1	0	6	9	4	0	7	13
城崎・竹野	0	0	3	0	3	0	5	1
日高	1	0	0	0	3	1	2	2
出石・但東	0	1	0	2	2	0	3	2
合計	2	1	9	11	12	1	17	18

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

方針(1) 介護支援専門員が各関係機関と連携体制を構築できるよう支援する。

- ア 介護支援専門員連絡会や各圏域の会議で関係機関と情報共有や意見交換を行う機会を持つ。

#### 【活動実績】

食の自立支援事業・外出支援サービス助成事業の制度変更について、介護支援専門員が意見交換する機会を持ち、市に高齢者の声を繋ぐことができた。

令和6年11月18日に開催した主任介護支援専門員研修会では、医療経済研究機構 服部真治氏より『地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践していくために』と題し、日常生活支援総合事業の体系や本質について講義を受けた後に、グループワークで意見交換を行った。豊岡市の介護サービスの現状と今後の推移を知り、総合事業について理解を深めることができた。

方針(2) 介護支援専門員の質の向上を図る。

- ア 骨関節疾患についての理解を深められるよう支援する。
- イ 介護支援専門員が社会資源の開発に向けて自発的に行動できるよう支援する。

#### 【活動実績】

令和6年9月10日の介護支援専門員研修会では『アセスメントに活かせる整形疾患の理解』と題し、但馬長寿の郷 理学療法士 永田智氏を講師に招き研修会を実施した。整形疾患による痛みや動きにくさが、諦めや不安となり意欲低下に陥り、日常生活に支障が生じている。高齢者に起こりやすい整形疾患を疾患別に、発症原因・痛みの捉え方や観察の視点等、アセスメントで注目すべきポイントを学んだ。今後アセスメントする上で参考になる研修会となった。

令和6年11月12日の介護支援専門員連絡会では『生活支援コーディネーターの役割について』について、社会福祉協議会地域福祉課 有馬氏に説明を受けた。生活支援コーディネーターがどんな活動をしていて、3職種とどう連携し、社会資源と繋いでいくのかを知る機会となった。その後は各圏域のネットワーク連絡会で、地域課題についての共有を行った。生活支援コーディネーターを知り連携について考える機会となった。

方針(3) 介護支援専門員の人材定着をすすめる。

- ア 介護支援専門員が抱える困難ケースについて、チームアプローチにより、課題解決に向けてサポートする。

#### 【活動実績】

介護支援専門員からの相談ケースについては、高年介護課に配置された専門職も同席して、個別ケア会議を開催し、情報共有や支援の方向性の確認・課題の解決策の検討を行った。

介護支援専門員からの相談は、身寄りがない、家族に介護力・理解力がないという内容が多く、地域包括の職員と一緒に同行訪問・受診をするなど、チームとして関わることで介護支援専門員が一人で抱え込まない体制支援を行った。

#### 【課題】

介護支援専門員の業務範疇を超える支援については、代替の社会資源の開発が必要であるが、協議の場が少なく地域差等もあるため、議論がすすみにくい。

#### 【介護支援専門員支援回数】

(単位：回)

	ケース検討会議	同行訪問	個別相談情報提供	サービス担当者会議	合計
豊岡	7	234	564	29	834
城崎・竹野	12	93	308	8	421
日高	20	60	258	17	355
出石・但東	5	123	233	43	404
合計	44	510	1,363	97	2,014

#### 【介護支援専門員ネットワーク連絡会開催実績】

	回数(回)	延参加人数(人)
豊岡	1	15
城崎・竹野	1	4
日高	1	8
出石・但東	1	5
合計	4	32

## 4 地域ケア会議の推進

方針(1) 困難ケースについて個別ケア会議を開催し、情報共有と対応策を関係者で検討する。

ア 個別ケア会議において課題を整理分析し、多職種で情報共有し各々の役割を認識し、連携して課題解決に向けて検討する。

#### 【活動実績】

今年度は、介護支援専門員や地域包括職員が支援方針に悩むケースについて、高年介護課に配置された専門職が参加する個別ケア会議を開催した。個別ケア会議を開催するケースの多くは、身寄りのない方や家族・親族にも問題のある複合多問題のケースであり、多

職種で情報共有することで担当者の精神的負担が軽減され、課題の解決に向かうことができた。担当者が一人で抱え込むのではなく、役割分担しチームで対応することで、業務負担の軽減にも繋がっている。

### 【課題】

各圏域で実施した個別ケア会議について、よい支援が行えた事例や課題が残った事例など他圏域のケースも共有することで、対応方法の参考にしたり、課題の抽出や分野別に支援体制を構築しながら取り組むことも必要である。

方針(2) 自立支援型ケア会議を通じて、本人の望む生活の実現と介護支援専門員の資質向上を図ると共に、個別の事例検討から地域課題を抽出し整理する。

ア 圏域毎に自立支援型ケア会議を開催し、多職種で個別の事例検討からみえる地域課題を共有・整理し、地域ケア推進会議での検討・協議に繋げる。

### 【活動実績】

豊岡市地域ケア推進会議の身寄りなし検討部会では、『身寄りのない人に対する支援・対応で介護支援専門員の範疇を超えて行ったこと』アンケートの結果の分析を行った。今後は、身寄りなし支援としての具体案を検討し、資源開発や政策形成につなげていくため、市に提言していく予定である。

### 【事例】 90歳代 独居 要支援1（豊岡圏域）

本人の望む生活としては、畑で作った野菜を収穫しながら、可能な限り生まれ育った集落で暮らしたいと訴えていた。

しかし、それが行えない要因として、軒数しかない山間地域に住んでいる事、支援者である親族の体調が悪化してきており、今までと同じ支援が行えなくなっていること。また、本人がサービス利用自体を拒否していること。そして本人の足腰が弱ってきており、歩行が不安定で躓くことが増えているため、自宅での生活を送ることができなくなってきた。

そのため、多職種で検討し、自立支援に向けた本人の認知機能や身体機能の把握を行うために受診し、必要な医療を受けるようすすめた。また、独居であり娘の訪問回数が限られていることから、移動販売の利用や見守り個配<sup>※</sup>サービスの提案を行った。

生活支援コーディネーターと連携を図り、移動販売の調整を行われたが、対象区域外であったことから利用には至らなかった。また、見守り個配ではなく、家族が個配の注文を本人と一緒に行うようにした。ケアマネジャーは買い物に関する今まで知らなかった情報を得ることができ、生活支援コーディネーターとつながりができたことは、今後の支援にも活かせるというケースであった。

**※見守り個配…障がい者団体や地域団体等が買い物に困る地域の高齢者等にコープの宅配商品のお届けをするサービス**

【個別ケア会議開催実績】

	回数 (回)	検討件数 (件)
豊岡	21	16
城崎・竹野	8	6
日高	17	17
出石・但東	3	3
合計	49	42

【自立支援型地域ケア会議開催実績】

	回数 (回)	検討件数 (件)
豊岡	12	19
城崎・竹野	10	14
日高	11	16
出石・但東	12	19
合計	45	68

## 5 介護予防ケアマネジメント業務

方針(1) 自立した生活のための能力維持と向上を図り在宅生活を支える。

- ア 介護予防について広報紙による啓発活動、地域の集まりの場で啓発活動をすすめる
- イ 高齢者の自立支援につながるよう公的サービス以外のサービス・活動等、住民主体の支援などの活用も視野に入れ、多職種との連携を強化する。
- ウ 高齢者が、自立した生活を継続できるよう介護予防の場につなげる。

### 【活動実績】

社協広報 NIKO 9月号に軽度認知機能障害についての記事を掲載した。記事を見て数件の問い合わせや、家族が相談のために来所されたケースもあった。

新規の相談受付時には、運動からだ元気塾参加要件の確認、基本チェックリスト（運動器）を実施し、該当者には元気塾の説明を行ない、理学療法士の訪問を勧めており、徐々に参加者が増えている。

地区の老人クラブでフレイル予防についての講話を行った。そして講話に合わせて、からだ元気塾や支え合い通所事業の紹介を行ない、利用申し込みにつながった。

### 【課題】

介護予防の場があっても、歩行機能が低下した方や、移動手段がない方が参加できない現状がある。地域のサロンや玄さん体操がない行政区もある。

方針(2) 要支援者及び事業対象者が、介護予防・生活支援サービスを適切に受けられるようケアプランの作成を行い、介護予防・自立支援につながるように取り組む。

- ア 具体的な目標と期間を設定し、生活状態の改善状況、サービスの効果等を評価し、サービスの終了も含めた見直し、又は継続を検討する。
- イ 高齢者の意向を確認しスムーズに支援に繋げられるように、適正に居宅介護支援事業所に再委託を行う。

【活動実績】

運動からだ元気塾卒業後に本人の目標を達成するための方法について、意図的に社会資源を活用して支援を行い、長期的に同じサービスが継続利用しているケースについては、在宅リハビリ訪問を提案し、現状の評価と今後の必要性について検討や見直しを行った。

豊岡圏域は居宅介護支援事業所が多く、要支援の方も比較的スムーズに居宅介護支援事業所への再委託ができていて、増え続けている困難ケース対応や虐待対応に3職種が注力できるようになってきている。

【課題】

日高・竹野・但東圏域は再委託ができにくい状況が続いており、地域包括支援センターの3職種が担当するケアプラン件数が多くなっている。

【認定区分別介護予防等サービス計画作成件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	189	182	172	181	159	178	181	178	180	169	164	160	2,093
要支援1	799	826	821	814	822	828	831	827	793	780	774	783	9,698
要支援2	388	384	384	385	385	399	415	419	416	412	414	404	4,805
<b>合計</b>	<b>1,376</b>	<b>1,392</b>	<b>1,377</b>	<b>1,380</b>	<b>1,366</b>	<b>1,405</b>	<b>1,427</b>	<b>1,424</b>	<b>1,389</b>	<b>1,361</b>	<b>1,352</b>	<b>1,347</b>	<b>16,596</b>
豊岡	608	621	621	610	622	628	658	646	630	622	619	624	7,509
城崎・竹野	229	226	218	222	211	229	218	220	219	210	211	212	2,625
日高	274	282	282	283	279	281	276	283	278	282	278	272	3,350
出石・但東	265	263	256	265	254	267	275	275	262	247	244	239	3,112

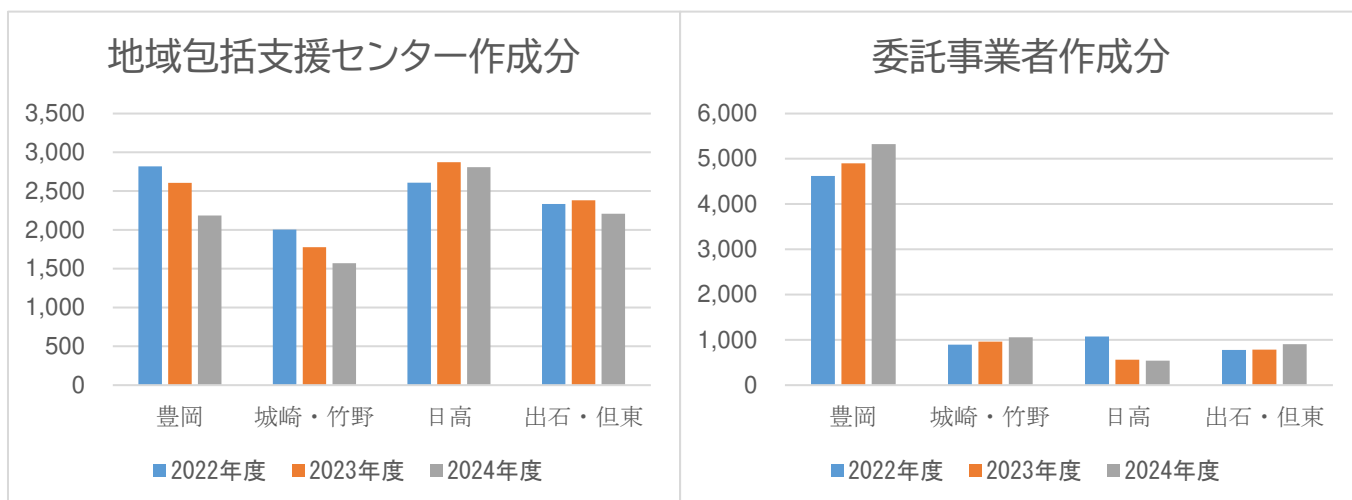
介護予防等サービス計画作成件数

【地域包括支援センター作成分】 (単位：件)

【委託事業者作成分】 (単位：件)

	2022年度	2023年度	2024年度
豊岡	2,819	2,606	2,185
城崎・竹野	2,003	1,776	1,570
日高	2,608	2,872	2,809
出石・但東	2,334	2,381	2,208
<b>合計</b>	<b>9,764</b>	<b>9,635</b>	<b>8,772</b>

	2022年度	2023年度	2024年度
豊岡	4,618	4,897	5,324
城崎・竹野	895	961	1,055
日高	1,073	560	541
出石・但東	777	785	904
<b>合計</b>	<b>7,363</b>	<b>7,203</b>	<b>7,824</b>



## 6 生活支援体制整備※の推進

方針(1) 生活支援コーディネーター等と連携し、地域における課題解決のネットワークの構築に努める。

ア 高齢者やその家族を支える地域の多様な社会資源を把握する。

イ 生活支援コーディネーター等と連携し、話し合いの場に参加し、地域における課題の解決に向けた取組みをすすめる。

※生活支援体制整備事業…市町村の日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と「協議体」を配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。

### 【活動実績】

竹野圏域では、情報共有の場で、新しく始まった地域活動の把握ができた。福祉相談窓口やマップ作成、地域のカフェやサロンに参加し、民生委員や住民と交流を図り、地域の社会資源の把握することができた。また、ちょっとした困りごとを手伝う住民主体の活動が一行政区でモデル事業として開始されたが、その事前の話し合いに参加し、想定される困りごとの内容について意見交換を行った。

但東圏域では、支援対象者の家族との会話から麻雀がしたいという高齢者のニーズを、同じ地域で個人の麻雀の集まりとのマッチングができた。

関係者間で支援ケースのニーズを共有することで、地域の情報収集や社会資源の把握や共有につながっている。

## 7 認知症施策の推進

方針(1) 認知症についての知識を普及啓発し、正しい理解を深める。

- ア 小中学生や高校生を含む幅広い世代や企業等を対象に認知症サポーター養成講座や認知症講座を開催し、対象者に認知症をわかりやすく伝え理解を深めることで、地域で認知症の方を受け止め、見守り・支え合う地域づくりに取り組む。

### 【活動実績】

豊岡圏域では、月に一回開催している「若年性認知症の人と家族のつどい」への参加を行っている。また、他圏域でも認知症カフェに職員が参加し、参加者へのアドバイスを行うことができた。

各圏域で小学生に認知症サポーター養成講座を行ったが、「きつく言ったらかわいそう、認知症も悪くなる」、「怒らず、優しく話しかける」など、子ども達の間で心温まる意見が飛び交った。また、小学校の福祉学習の場で認知症に焦点をあてて話をした時には、「高齢になることで多くの方が認知症になることが分かったし、やさしくしたい」と声があった。その他、地域コミュニティ組織や中学生・高校生等にも認知症サポーター養成講座等を行った。

方針(2) 認知症の早期発見・早期対応に努める。

- ア 認知症初期集中支援推進事業の周知を、居宅介護支援事業所や民生委員等に行い早期発見につなげる。
- イ 「認知症相談センター」として、早期に適切な医療・介護・社会資源につなげる。「豊岡市認知症ケアパス」を活用し、予測される症状に応じた適切な対応、サービスについての説明を行う。また、相談内容に応じて認知症地域推進委員や認知症初期集中支援チーム\*につなぎ、連携して早期対応・早期診断に向けた支援を行う。

### 【活動実績】

認知症初期集中支援推進事業の周知を民生委員の定例会議で行ったが事業に相談が繋がったケースはなかった。

物忘れや見守りの相談として関わりが始まったケースでは、本人に自覚がなく医療にもつながりにくい、被害妄想で地域とのトラブルにも発展していたが、医療機関との連携により早期診断に向け対応している。また、家族が認知症介護で混乱しているケースでは、認知症ケアパスを提示して今後の認知症の進行や介護認定の見直しのタイミングなどを説明し、理解を促した。

※認知症初期集中支援チーム…認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる。医療や介護サービス等につなげていけるような集中的な支援を行い、認知症の方やご家族を支える。

【認知症相談延件数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
416回	86回	125回	51回	678回

【認知症サポーター養成講座開催回数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
2回	3回	5回	0回	10回

【認知症初期集中支援対応件数】

	前年度からの継続	新規	終了	4月以降継続
2024年度	4件	1件	4件	1件
2023年度	4件	2件	2件	2件
2022年度	9件	5件	10件	4件

## 資料3

## 2024年度地域包括支援センター事業等収支決算集計表

(単位:円)

	収入	支出	収支差額
豊岡地域包括支援センター	83,893,089	82,722,585	1,170,504
城崎・竹野地域包括支援センター	36,092,580	35,228,365	864,215
日高地域包括支援センター	45,336,200	44,356,339	979,861
出石・但東地域包括支援センター	36,562,820	38,456,543	-1,893,723
全地域包括支援センター合計	201,884,689	200,763,832	1,120,857

2024年度 豊岡地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2024 年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考		
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入	介護(予防給付)報酬	22,053,940	介護予防サービス計画作成等報酬	
		受託金	包括的支援事業受託金	49,576,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
			総合事業受託金	12,242,210	介護予防ケアマネジメント事業受託金
			受託金合計	61,818,210	
		その他	補助金・助成金	8,739	健康診断助成金
			その他	12,200	実習受入謝金
		その他収入合計	20,939		
		収入合計	83,893,089		
	支出	人件費	職員給与	32,560,795	職員給与、通勤手当、時間外手当等
			職員賞与	7,255,477	職員賞与
			法定福利費	6,280,709	社会保険料事業主負担分
			退職積立金	2,896,556	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
			間接人件費	765,225	包括支援センター業務に携わる本所職員人件費
				人件費合計	49,758,762
		物件費	福利厚生費	202,413	職員健康診断料、県社協職員互助会他
報償費			92,000	講師謝金等	
旅費・費用弁償			139,932	研修旅費、講師等交通費	
消耗器具備品費			937,625	コピー用紙、トナー、事務用品、パフォーマンスチャージ等	
車輛費			497,169	車輛保険料、車輛燃料費	
食糧費			2,783	講師食事・お茶代	
印刷製本費			18,000	社協広報掲載料	
修繕料			0	ウインケアPC修理、ネットワーク改修工事	
光熱水費			114,027	立野庁舎水道・電気料金負担分	
通信運搬費			1,423,784	電話料金、郵券、ネットワーク通信費	
手数料			336,945	介護保険資料開示料、手数料等	
ケアマネジメント業務委託料			24,642,140	予防給付分(17,219,660) 総合事業分(7,422,480)	
保守点検委託料			918,587	ハードウェア維持保守料、システム維持保守料	
事務機器等使用料・借上料			702,240	ノートPCリース料 解約金、複写機リース料、回線使用料	
自動車使用料・借上料			2,637,510	車輛リース料 解約金	
諸会費			35,000	但馬地域包括・在宅介護支援センター協議会会費	
負担金・補助金			145,068	法律相談費用、研修参加費	
固定資産取得支出			107,800	プリンター他	
租税公課			10,800	収入印紙	
			物件費合計	32,963,823	
			支出合計	82,722,585	
	収支差額	1,170,504			

収支差額	1,170,504
↓	
精算後包括的支援事業委託料	48,405,496

2024年度 城崎・竹野地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2024 年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考		
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入	介護(予防給付)報酬	6,606,220	介護予防サービス計画作成等報酬	
		受託金	包括的支援事業受託金	24,197,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
			総合事業受託金	5,263,160	介護予防ケアマネジメント事業受託金
			受託金合計	29,460,160	
		その他	補助金・助成金	26,200	健康診断助成金
			その他	0	
		その他収入合計	26,200		
		収入合計	36,092,580		
	支出	人件費	職員給与	16,181,760	職員給与、通勤手当、時間外手当等
			職員賞与	4,643,445	職員賞与
			法定福利費	3,411,042	社会保険料事業主負担分
			退職積立金	1,858,458	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
			間接人件費	765,225	包括支援センターに携わる本所職員人件費
				人件費合計	26,859,930
		物件費	福利厚生費	113,403	職員健康診断料、県社協職員互助会他
			報償費	0	
			旅費・費用弁償	0	研修旅費等
			消耗器具備品費	672,529	コピー用紙、トナー、事務用品、フォーマンズチャージ等
			車輛費	234,418	車輛保険料、車輛燃料費
			燃料費	95,791	灯油代
印刷製本費			18,000	社協広報掲載料	
修繕料			109,780	ウインケアPC修理代	
光熱水費			34,564		
通信運搬費			689,169	電話料金、郵券、ネットワーク通信費	
手数料			195,549	介護保険資料開示料、ごみ処理手数料 引越作業費	
ケアマネジメント業務委託料			4,978,100	予防給付分(3,409,920)総合事業分(1,568,180)	
保守点検委託料			427,472	ウインケア維持保守料、ハードウェア維持保守料	
事務機器等使用料・借上料			264,000	パソコンリース料、回線使用料	
自動車使用料・借上料			531,810	車輛リース料	
諸会費			0		
負担金・補助金			0	研修参加費	
固定資産取得支出			0		
租税公課		0			
その他		3,850	サロン参加費等		
		物件費合計	8,368,435		
	支出合計	35,228,365			
	収支差額	864,215			

収支差額(市返還分)	864,215
------------	---------

↓

精算後包括的支援事業委託料	23,332,785
---------------	------------

2024年度 日高地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2024 年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考		
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入				
	介護(予防給付)報酬	9,636,160	介護予防サービス計画作成等報酬		
	受託金	包括的支援事業受託金	30,344,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護	
		総合事業受託金	5,337,140	介護予防ケアマネジメント事業受託金	
		受託金合計	35,681,140		
	その他	補助金・助成金	18,900	健康診断助成金	
		その他	0	社会福祉士実習受け入れ費	
		その他収入合計	18,900		
		収入合計	45,336,200		
	支出	人件費	職員給与	23,722,415	職員給与、通勤手当、時間外手当等
			職員賞与	5,728,523	包括支援センターに係る本所職員人件費
			法定福利費	4,734,879	社会保険料事業主負担分
			退職積立金	2,113,092	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
			間接人件費	765,225	包括支援センターに係る本所職員人件費
				人件費合計	37,064,134
		物件費	福利厚生費	186,834	職員健康診断料、県社協職員互助会他
			報償費	0	
			旅費・費用弁償	101,169	研修旅費等
			消耗器具備品費	419,110	コピー用紙、トナー、事務用品、パフォーマンスチャージ等
			車輛費	412,151	車輛保険料、車輛燃料費
燃料費			41,300	灯油代	
印刷製本費			18,000	社協広報掲載料	
修繕料			125,180	アンテナ移設工事	
光熱水費			59,436		
通信運搬費			938,332	電話料金、郵券、ネットワーク通信費	
手数料			88,382	介護保険資料開示料、振込手数料等	
ケアマネジメント業務委託料			2,557,600	予防給付分(1,802,360) 総合事業分(755,240)	
保守点検委託料			670,095	ウインケア保守料、ハードウェア維持保守料	
事務機器等使用料・借上料			277,838	パソコンリース料、回線使用料	
自動車使用料・借上料	1,078,506	車輛リース料			
諸会費	0				
負担金・補助金	101,822	研修参加費			
固定資産取得支出	216,150	ウインケアプリンター、書庫			
租税公課	300	収入印紙			
その他	0	サロン参加費等			
	物件費合計	7,292,205			
	支出合計	44,356,339			
	収支差額	979,861			

収支差額	979,861
------	---------

↓

精算後包括的支援事業委託料	29,364,139
---------------	------------

2024年度 出石・但東地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2024 年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考		
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入	介護(予防給付)報酬	8,307,840	介護予防サービス計画作成等報酬	
		受託金	包括的支援事業受託金	22,619,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
			総合事業受託金	5,619,580	介護予防ケアマネジメント事業受託金
			受託金合計	28,238,580	
		その他	補助金・助成金	16,400	健康診断助成金
			その他	0	
		その他収入合計	16,400		
		収入合計	36,562,820		
	支出	人件費	職員給与	19,477,106	職員給与、通勤手当、時間外手当等
			職員賞与	4,294,260	職員賞与
法定福利費			3,904,498	社会保険料事業主負担分	
退職積立金			2,009,484	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分	
間接人件費			765,225	包括支援センター業務に携わる本所職員人件費	
			人件費合計	30,450,573	
物件費		福利厚生費	117,954	職員健康診断料、県社協職員互助会他	
		報償費	0		
		旅費・費用弁償	11,609	研修旅費等	
		消耗器具備品費	577,631	コピー用紙、トナー、事務用品、パフォーマンスチャージ等	
		車輛費	354,160	車輛保険料、車輛燃料費	
		食糧費	0		
		印刷製本費	18,000	社協広報掲載料	
		修繕費	98,780	ウインケアPC修理	
		燃料費	83,385	灯油代	
		光熱水費	46,729		
		通信運搬費	809,080	電話料金、郵券、ネットワーク通信費	
		手数料	49,237	介護保険資料開示料、ごみ処理手数料等	
		ケアマネジメント業務委託料	4,226,640	予防給付分 (3,438,920) 総合事業分 (787,720)	
		保守点検委託料	495,146	ウインケア保守料、ハードウェア維持保守料	
		事務機器等使用料・借上料	193,919	パソコンリース料、回線使用料	
		自動車使用料・借上料	777,700	車輛リース料	
		諸会費	0		
		負担金・補助金	37,700	研修参加費	
		固定資産取得支出	107,800	ウインケアプリンター	
		租税公課	0		
		その他	500	参加費	
			物件費合計	8,005,970	
			支出合計	38,456,543	
			収支差額	-1,893,723	

収支差額(市返還分)	-1,893,723
------------	------------

↓

精算後包括的支援事業委託料	24,512,723
---------------	------------

## 2025 年度 豊岡市地域包括支援センター事業計画

### 【地域包括支援センター活動目標】

豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の実現に向けて、高齢者が可能なかぎり住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう地域課題を把握し、市や地域住民、関係機関との連携・協働により、地域共生社会（「高齢」「障害」といった縦割り型福祉ではなく、生活上の困りごとを抱えた人を地域で幅広く支えることができるような包括的支援）を見据えた地域包括ケアシステム構築の推進に向け取り組む。

また、豊岡圏域の地域包括支援センターを市の直営とすることで、介護予防事業の効率的な推進を図るとともに、各圏域との総合調整の他、認知症施策推進、複合多問題への相談対応、介護支援専門員等の後方支援などの基幹的役割を強化する。

### 1 総合相談支援業務

方針(1) 高齢者のさまざまな相談を受け止め、心身の状況や家庭環境等の適切な実態把握を行い、緊急性を判断し優先順位をつけ対応する。

ア 相談対応の中で、総合相談支援対応の終結を意識して必要に応じ適切なサービス・制度や多様な社会資源につなぐ。

方針(2) 支援を必要とする高齢者の実態把握、及び継続的な支援を行うため、地域における様々な関係者とのネットワーク構築を行う。

ア 地域住民（民生委員等）、ボランティア、介護サービス事業者、生活支援コーディネーター、各企業や団体等と連携を図り、支援の必要な人が地域の中で支えられているネットワークの確認や、新たなネットワークづくりに取り組む。

支援(3) 高齢者の抱えるさまざまな悩みや問題を可視化し、専門的な立場から解決へと導く。

ア エンディングノートの導入を検討し、高齢者が自身の希望や情報を整理して、将来への備えとして活用する。

### 2 権利擁護業務

方針(1) 高齢者虐待の相談対応を関係機関と協働して適切に対応する。

ア 「高齢者虐待対応マニュアル」の見直しを行う

イ 高齢者虐待防止についての普及・啓発を行う

方針(2) 必要な人が成年後見制度の利用ができるように支援する。

ア 成年後見制度等のよりよい支援体制を構築する。

イ 制度の普及・啓発の推進や、今後のあり方の検討を行う。

方針(3) 高齢者の消費者被害の防止に向けて、関係機関との連携を図る。

ア 消費生活センターと連携を図る。

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

方針(1) 介護支援専門員が各関係機関と連携体制を構築できるよう支援する。

ア 介護支援専門員連絡会等で関係機関と情報共有や意見交換を行う機会を持つ。

方針(2) 介護支援専門員の質の向上を図る。

ア 神経難病について学ぶ機会を持ち、理解を深められるように支援する。

イ 介護支援専門員が直面する課題を深掘りし、その課題に対応できる社会資源を自発的に見つけることができるよう支援する。

方針(3) 介護支援専門員の人材定着をすすめる。

ア 介護支援専門員が抱える困難ケースについて、チームアプローチにより、課題解決に向けてサポートする。

### 4 地域ケア会議の推進

方針(1) 生活課題のある個別ケースを用いて個別ケア会議を開催し、情報共有と対応策を関係者で検討する。

ア 個別ケア会議において課題を整理分析し、多職種で情報共有と各々の役割を認識し、連携して課題解決に向けて検討する。

方針(2) 自立支援型ケア会議を通じて、本人の望む生活の実現と介護支援専門員の資質向上を図ると共に、個別の事例検討から地域課題を抽出し整理する。

ア 圏域毎に自立支援型ケア会議を開催し、多職種で個別の事例検討からみえる地域課題を共有・整理し、地域ケア推進会議での検討・協議に繋げる。

## 5 介護予防ケアマネジメント業務

方針(1) 介護予防・認知症予防について広報・啓発活動をする。

ア 市広報または、社協の広報誌に記事を掲載する。

イ 地域の集まりの場・学校・企業など幅広い場所で、介護予防、認知症予防講座、認知症サポーター養成講座を開催する。

方針(2) 対象者の自立支援につながるよう、他職種との連携を強化する。

ア 健康増進課の保健師・生活支援コーディネーター・民生委員と情報共有の場を持つ。

方針(3) 自立した生活を継続できるよう介護予防の場につなげる。

ア 本人や家族・健康増進課の保健師・生活支援コーディネーター・民生委員などからのフレイルに関する相談時、基本チェックリストを活用し、理学療法士と同行訪問、機能回復が見込める方については、運動からだ元気塾（リエイブルメント型\*の短期集中予防サービス）、支え合い通所介護事業等、本人に適した介護予防の場につなげる。

イ ふれあいいいききサロン、玄さん元気教室などの地域の集まりの場につなげる。

ウ からだ元気塾卒業者については、地域の活動の場や、本人に応じた社会資源につながるよう関係機関と連携していく。

※リエイブルメント型事業実施のイメージ（2024年10月～）



## 6 生活支援体制整備の推進

方針(1) 生活支援コーディネーター等と連携し、地域における課題解決のネットワーク構築に努める。

- ア 高齢者やその家族を支える地域の多様な社会資源を把握する。
- イ 生活支援コーディネーター等と連携し、話し合いの場に参加し、地域における課題の解決に向けた取り組みを進める。

## 7 認知症施策の推進

方針(1) 認知症についての知識を普及啓発し、正しい理解を深める。

- ア 小中学生も含めた若年世代や企業等を対象に、認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症をわかりやすく伝え、理解を深めることで、認知症の方を見守り・支え合う地域づくりに取り組む。

方針(2) 認知症の早期発見・早期対応に努める。

- ア 認知症初期集中支援推進事業の周知を居宅介護支援事業所や民生委員等に対して行い、早期対応・診断につなげる。
- イ 「認知症相談センター」として、早期に適切な医療・介護・社会資源につなげる。「豊岡市認知症ケアパス」を活用し、予測される症状に応じた適切な対応、サービスについての説明を行う。また、相談内容に応じて認知症地域推進委員等と連携して、早期対応を行う。

## 資料5

## 2025年度地域包括支援センター事業等収支予算集計表

(単位:円)

	収入	支出	収支差額
豊岡地域包括支援センター	125,833,000	125,833,000	0
城崎・竹野地域包括支援センター	39,466,000	39,466,000	0
日高地域包括支援センター	54,178,000	54,178,000	0
出石・但東地域包括支援センター	41,397,000	41,397,000	0
全地域包括支援センター合計	260,874,000	260,874,000	0

2025年度豊岡地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2025年度

(見積額…単位:千円)

区分	科目	見積額	備考	
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入	介護(予防給付)報酬	22,802 介護予防サービス計画作成等報酬	
		総合事業報酬	11,747 総合事業報酬	
		報酬合計	34,549	
		その他	91,268	地域支援事業交付金(国県)・市一般財源 他
		その他	16	日高高校実習委託料
		その他収入合計	91,284	
	収入合計	125,833		
	支出	人件費	正規職員人件費	61,423 正規職員8名分人件費(各種手当含む)
			会計年度職員人件費	22,187 会計年度職員6名分人件費(各種手当含む)
			人件費合計	83,610
		物件費	報償費	908 講師謝金等 @178,000*1=178,000 @152,000*1=152,000 @30,000*12*1=360,000 @4,800*2=9,600 @4,400*2*8=70,400 @34,460*2*2=137,840
			旅費・費用弁償	351 講師旅費 @14,220*5=71,100 研修旅費 @13,340*4=53,360 @27,740*4=110,960 @13,340*3=40,020 @2,600*6=15,600 @59,000*1=59,000
			消耗器具備品費	1,184 図書 20,000 用紙 189,200 複写機消耗品費 504,000 事務用消耗品 146,028 ウィンケア用プリンタ消耗品 116,600 事業用消耗品 206,338
			車両費	782 車両燃料費 781,780
			印刷製本費	22 封筒 21,450
			修繕料	400 PC修理代 400,000
			役務費	180 手数料 180,000
			通信運搬費	844 電話代 681,600 郵便代 158,400 伝送サービス 3,600
			自動車共済基金分担金	68 訪問車両共済基金分担金 67,750
			ケアマネジメント業務委託料	24,883 予防給付分 17,075,280 総合事業分 7,806,780
保守点検委託料			2,726 システム保守料 1,089,855(15台) ハードウェア維持保守料 181,500 ウィンケア月額費用 1,453,131	
自動車使用料・借上料	1,371 車両リース料 1,320,055 通行料、駐車料 50,000			
備品購入費	930 ウィンケアPC購入費(更新分) 929,500			
負担金	7,574 虐待研修受講料 18,000 介護支援専門員更新研修受講料 180,000 社協派遣職員人件費等負担金 7,341,000			
物件費合計	42,223			
支出合計	125,833			
収支差額	0			

2025年度城崎・竹野地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2025年度

(見積額…単位:千円)

区分	科目	見積額	備考		
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入	介護(予防給付)報酬	6,724 介護予防サービス計画作成等報酬		
		受託金	包括的支援事業受託金	27,310 総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護	
			総合事業受託金	5,412 介護予防ケアマネジメント事業受託金	
		受託金合計		32,722	
		その他	補助金・助成金	20 健康診断助成金	
			その他	0	
		その他収入合計		20	
	収入合計		39,466		
	支出	人件費	職員給与	18,554 職員給与、通勤手当、時間外手当等	
			職員賞与	5,074 職員賞与	
			法定福利費	3,791 社会保険料事業主負担分	
			退職積立金	2,068 退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分	
			間接人件費	678 包括運営に携わる本所職員給与	
			人件費合計		30,165
		物件費	福利厚生費	132 職員健康診断料、県社協職員互助会他	
			報償費	0	
			旅費・費用弁償	102 研修旅費 @13,000*2=26,000 @23,000*2=46,000 @1,000*5=5,000 ETC他@5,000*5=25,000	
			消耗器具備品費	608 コピー用紙@2,000*30=60,000 トナー@12,000*6=72,000 ドラムカートリッジ@13,000*2=26,000 事務用品等30,000 パフォーマンスチャージ@15,000*2*12=360,000 衛生用品30,000 書籍代30,000	
			車輛費	293 車輛保険料101,000 車輛燃料費@16,000*12=192,000	
			食糧費	0	
印刷製本費			36 社協広報紙掲載料		
修繕料			500 PC修理代500,000 他		
光熱水費			100 水道・電気料金負担分		
通信運搬費			790 電話@28,000*12=336,000 タブレット@5,500*12*2=132,000 携帯電話@5,000*12*2=120,000 e3office利用料@13,000*12=156,000 介護請求伝送サービス@450*12=5,400 郵券40,000		
手数料			121 ウイルスバスター更新料18,000 ごみ処理手数料5,000 ごみ袋 8,800 介護保険資料開示料@2,500*12=30,000 振込手数料50,000 Zoom手数料8,520		
ケアマネジメント業務委託料			4,748 予防給付分3,224,760 総合事業分1,522,400		
保守点検委託料			561 ウィンケア保守料520,314(6台;事務員追加) ハードウェア維持保守料@3,300*12=39,600		
事務機器等使用料・借上料			600 PCリース料@8,000*12=96,000 オプテージ回線使用料@11,000*2*12=264,000 複写機@10,000*2*12=240,000		
自動車使用料・借上料	555 車輛リース料@15,400*3*12=554,400				
諸会費	0				
負担金・補助金	55 研修参加費50,000 サロン参加費5,000				
その他	100 灯油代				
物件費合計		9,301			
支出合計		39,466			
収支差額		0			

2025年度日高地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2025年度

(見積額…単位:千円)

区分	科目	見積額	備考		
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入	介護(予防給付)報酬	9,583 介護予防サービス計画作成等報酬		
		受託金	包括的支援事業受託金	39,139 総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護	
			総合事業受託金	5,436 介護予防ケアマネジメント事業受託金	
			受託金合計	44,575	
		その他	補助金・助成金	20 健康診断助成金	
			その他	0	
			その他収入合計	20	
		収入合計	54,178		
	支出	人件費	職員給与	27,883 職員給与、通勤手当、時間外手当等	
			職員賞与	7,812 職員賞与	
			法定福利費	5,702 社会保険料事業主負担分	
			退職積立金	2,739 退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分	
			間接人件費	1,016 包括運営に携わる本所職員給与	
				人件費合計	45,152
			物件費	福利厚生費	176 職員健康診断料、県社協職員互助会他
		報償費		0	
		旅費・費用弁償		159 研修旅費@12,000*3=36,000 @22,000*2=44,000 @1,000*4=4,000 ETC他@5,000*5=25,000 ケアマネ更新研修旅費@50,000	
		消耗器具備品費		444 コピー用紙@2,000*30=60,000 トナー@11,600*6=69,600 ドラムカートリッジ@13,000*2=26,000 事務用品等50,000 パフォーマンスチャージ@15,000*12=180,000 衛生用品40,000 ヘッドセット@18,000	
		車輛費		420 車輛保険料120,000 車輛燃料費@25,000*12=300,000	
		食糧費		0	
印刷製本費		36 社協広報紙掲載料			
修繕料		800 PC修理代 750,000 PHS修理代 50,000			
光熱水費		100 水道・電気料金負担分			
通信運搬費		917 電話@28,000*12=336,000 郵券35,000 携帯電話@5,000*3*12=180,000 タブレット@5,500*2*12=132,000 介護請求伝送サービス@450*12=5,400 フレッツ光通信費@5,000*12=60,000 e3office利用料@14,000*12=168,000			
手数料		113 ウイルスバスター更新料23,000 ごみ処理手数料7,000 介護保険資料開示料@2,000*12=24,000 振込手数料50,000 Zoom手数料8,250			
ケアマネジメント業務委託料		3,400 予防給付分2,800,000 総合事業分600,000			
保守点検委託料		832 ウインケア保守料780,471(9台;事務員追加) ハードウェア維持保守料@4,200*12=50,400			
事務機器等使用料・借上料		328 PCリース料@9,600*12=115,200 回線使用料@7,600*12=91,200 @10,000*12=120,000			
自動車使用料・借上料	1,188 車輛リース料@17,500*2*12=420,000 @22,000*2*12=528,000 @20,000*12=240,000				
諸会費	0				
負担金・補助金	113 研修参加費50,000 ケアマネ更新研修受講費@41,000 @22,000				
その他	0				
	物件費合計	9,026			
	支出合計	54,178			
	収支差額	0			

2025年度出石・但東地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2025年度

（見積額…単位：千円）

区分	科目	見積額	備考	
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	収入	介護(予防給付)報酬	8,282 介護予防サービス計画作成等報酬	
		受託金	27,230 総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護	
		総合事業受託金	5,865 介護予防ケアマネジメント事業受託金	
		受託金合計	41,377	
		補助金・助成金	20 健康診断助成金	
		その他	0	
		その他収入合計	20	
	収入合計	41,397		
	支出	人件費	職員給与	20,008 職員給与、通勤手当、時間外手当等
			職員賞与	5,340 職員賞与
			法定福利費	3,983 社会保険料事業主負担分
			退職積立金	2,142 退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
			間接人件費	678 包括運営に携わる本所職員給与
			人件費合計	32,151
		物件費	福利厚生費	166 職員健康診断料、県社協職員互助会他
			報償費	0
			旅費・費用弁償	89 研修旅費@14,000*2=28,000 @24,000*1=24,000 @1,000*7=7,000 ETC他@5,000*6=30,000
			消耗器具備品費	598 コピー用紙@2,000*30=60,000 @3,000*6= 18,000 トナー@12,000*6=72,000 ドラムカートリッジ@13,000*2=26,000 事務用品等40,000 衛生用品40,000 書籍代30,000 パフォーマンスチャージ@13,000*2*12=312,000
			車輛費	420 車輛保険料120,000 車輛燃料費@25,000*12=300,000
			食糧費	0
印刷製本費			36 社協広報紙掲載料	
修繕料			600 PC修理代他 600,000	
光熱水費			100 水道・電気料金負担分	
通信運搬費			875 電話@40,000*12=480,000 e3office利用料@9,000*12=108,000 携帯電話@5,000*12*2=120,000 フレッツ光通信費(出石)@5,000*12=60,000 介護請求伝送サービス@450*12=5,400 郵券35,000 タブレット@5,500*12=66,000	
手数料			112 ウイルスバスター更新料14,000 ごみ処理手数料3,000 介護保険資料開示料@3,000*12=36,000 振込手数料50,000 Zoom手数料8,520	
ケアマネジメント業務委託料			4,139 予防給付分3,362,606 総合事業分775,813	
保守点検委託料			638 システム保守料 607,033(7台;事務員追加) ハードウェア維持保守料2,500*12=30,000	
事務機器等使用料・借上料			432 PCリース料@5,000*12=60,000 オプテージ回線使用料(但東)@11,000*12=132,000 複写機@10,000*2*12=240,000	
自動車使用料・借上料	888 車輛リース料@14,000*12=168,000 @20,000*3*12=720,000 (R7.5 1台入替)			
諸会費	0			
負担金・補助金	53 研修参加費50,000 カフェ参加費2,400			
その他	100 灯油代			
物件費合計	9,246			
支出合計	41,397			
収支差額	0			

## 支え合いサービス事業について

### 1. 支え合いサービス事業とは

本市では、高齢者の介護予防と生活支援の施策を総合的かつ一体的に行う介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスの一つとして、2015（平成27）年10月から支え合いサービス事業を実施しています。

支え合いサービス事業は、地区（地域コミュニティの範囲）を実施単位とし、介護事業者やその他の団体が受託者となり地域住民と協力して実施、又は住民組織等が受託者となって実施することを想定しています。

項目	支え合い生活支援サービス	支え合い通所介護
サービス内容	○自宅を訪問して行うサービス 買物、掃除、洗濯、定期的な 安否確認、配食その他	○通いの拠点で行うサービス 短時間の体操、食事の提供、 送迎（必要な方）、その他
利用料	月6回以上利用 月額1,500円 月5回以下利用 月額1,000円 ※配食・安否確認の利用は無料 ※配食に係る食材料費・調理代は 別途（350円又は450円）	利用1回 300円  ※昼食代（食材料費・調理代等） は別途（700円以内）

※実際の利用対象者、利用できるサービス内容及び利用可能回数は、ケアプランにおいて必要とされたものになります。

### 2. 支え合いサービス事業実施状況

(1) 支え合い生活支援サービス事業（訪問系）（2025. 4. 1 現在 11 地区）

受託団体	実施地区
特定非営利活動法人 銀ちゃんの家	豊岡(市街地)地区
社会福祉法人あそう 特別養護老人ホームこのか	八条地区
	八代地区
株式会社ベンリー	五荘地区
	国府地区
	日高地区
社会福法人兵庫県社会福事業団 養護老人ホームことぶき苑	三方地区
	清滝地区
布亀株式会社	弘道地区
特定非営利活動法人 権利擁護あさひ	福住地区
NPO法人わいわいみ・な・み	竹野南地区



(2) 支え合い通所介護事業（通所型）（2025. 4. 1 現在 17地区）

受託団体	実施地区
特定非営利活動法人 銀ちゃんの家	豊岡(市街地)地区
社会福祉法人あそう 特別養護老人ホームこのか	八条地区
	国府地区
	八代地区
社会福祉法人あまのほ デイサービスセンター楽々むら	三江地区
	田鶴野地区
	港地区
	城崎地区
社会福祉法人あそう 特別養護老人ホームはまなす苑	中竹野地区
NPO法人わいわいみ・な・み	竹野南地区
社会福祉法人兵庫県社会福事業団 特別養護老人ホームたじま荘	清滝地区
社会福祉法人ぶどうの枝福社会 介護老人保健施設出石愛の園	西気地区
	菅谷地区
	合橋地区
特定非営利活動法人 権利擁護あさひ	弘道地区
社会福祉法人ひまわり 特別養護老人ホームけやきホール	資母地区
いこいの杜	高橋地区



菅谷地区 活動例



豊岡地区 活動での作品

### 3. 支え合いサービス事業受託について

支え合いサービス事業は、住民も参加して柔軟に運営できるよう、従来の介護保険給付の指定介護サービスのように運営に当たっての精細かつ厳格な基準は設定しておりません。

ただし、公費により運営する事業であり、一定の水準の下で確実にサービスが提供される必要があることから、概ね資料6-(1)の基準を満たしてもらっています。

事業受託者としての適格性の適否については、豊岡市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2条第4項に基づき、委員の皆さまのこれまでの知識・経験から以下(1)につきまして意見を表明（意見書に記載）していただきたいと存じます。

また、豊岡市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2条第5項に基づき以下(2)(3)を報告します。

- (1) 支え合い生活支援サービス事業の受託事業所選定について 資料6-(1)  
応募団体：社会福祉法人あまのほ サービス提供地区：城崎地区・港地区
- (2) 城崎地区 支え合い通所介護事業の拠点変更とすることについて 資料6-(2)
- (3) 三方地区・清滝地区 支え合い生活支援サービス事業について 資料6-(3)

## (1) 支え合い生活支援サービス事業の受託事業所選定について

## 支え合いサービス事業受託者としての適格性の判断の視点について

**1 地域との連携**

支え合い事業者は、事業の運営に当たっては、地域住民又は地域住民の自発的活動等と連携を図るとともにその自発的活動の促進に努めなければならない。

**2 サービス提供の内容、回数等**

項目	支え合い生活支援サービス
サービス内容	買物、掃除、洗濯、定期的な安否確認、配食その他
利用対象者	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者のうち一人暮らし等で生活支援の必要な方 (専門的支援の必要な方を除く)
利用可能回数	週4回以内

※実際に利用可能なサービス内容及び回数等は、ケアプランにおいて、必要とされたものであり、全ての人が一律に上記のとおり利用できるものではありません。

**3 サービス提供の範囲**

地区(地域コミュニティの範囲)の範囲に住所を有する利用対象者には、サービス提供できるようにすること。

**4 人員基準**

確実にサービス提供できるだけの人員を確保すること。(資格・経験不問)

**5 設備基準等**

適切にサービス提供できる場所や設備を確保すること。(数値上の基準なし)

**6 その他の基準等**

- (1) 地区住民等が参画する運営推進会議の開催に努めること。
- (2) 急変時の対応、清潔の保持、秘密の保持、事故発生時の対応を適切に行うこと。

下記を城崎・港地区 支え合い生活支援サービス事業受託者とすることについて

応募団体名	社会福祉法人あまのほ（デイサービスセンター楽々むら）					
応募団体住所	豊岡市城崎町楽々浦字深原 419 - 1					
代表者	理事長 西村 肇（施設長 佐藤昌夫）					
団体の概要	職員数	143人				
	既存の活動・事業	① 特別養護老人ホーム	1箇所			
		② 短期入所（ショートステイ）	1箇所			
		③ デイサービスセンター	1箇所			
		④ 認知症高齢者グループホーム	1箇所			
		⑤ ケアハウス	1箇所			
		⑥ 居宅介護支援事業	1箇所			
		⑦ 支え合い生活支援事業	地区			
		⑧ 支え合い通所介護事業	4地区			
実施事業名	支え合い生活支援	実施地区	城崎地区・港地区			
		実施拠点	豊岡市城崎町楽々浦字深原 419 - 1 デイサービスセンター楽々むら			
応募区分	単独実施	人員体制 (予定)	2人（利用者数に応じて対応）			
配食実施体制	法人所有車両による配食					
地区とのつながりの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎城崎・港地区支え合い通所介護事業の提供</li> <li>◎認知症カフェ（楽々カフェおよび港コミュニティで開催のカフェ）</li> <li>◎認知症サポーター養成講座</li> <li>◎楽々むら祭り、鼻かけ地蔵祭り等、行事を通じた相互交流</li> <li>◎城崎地区との合同清掃活動の実施</li> <li>◎港地区のフラダンス教室を通じた交流（2週間に1回）</li> <li>◎城崎・港地区・豊岡市内へのサービス提供</li> </ul>					
事業実施理由及び実施検討内容	<p><b>【事業実施理由】</b>          高齢者の要介護状態の予防・軽減及びフレイルの予防等に対し、楽々むらとして必要な支援を行い、自立した日常生活に繋げることは、介護予防に資することとなり、併せて大きな地域貢献となる。          また、当該事業の応募のきっかけとして、地域のなかで生活を維持していくためには、生活の自立ができるように買物・環境整備・受診等、少しの支援が必要と感じたため。</p> <p><b>【実施検討内容】</b>          毎週月曜日から金曜日、7時間程度で1日4名ほどを想定し、スタッフは本法人の介護職（管理者）1名と新たに雇用するボランティアスタッフ1名で対応する。活動内容は掃除・買物・買物同行・服薬確認・調理の見守り・受診同行・配食・高所等の電球交換等ケアプランに沿った自立支援。</p>					
開始予定日	2025年10月～					
城崎地区データ	人口	2,969人	高齢者数	1,158人	要支援者数	72人
港地区データ	人口	2,235人	高齢者数	984人	要支援者数	86人

2025. 5. 1 時点

要支援者数：要支援1、要支援2、事業対象者の合計人数

城崎・港地区支え合い生活支援実施拠点（所在地 城崎町楽々浦深原 419 - 1）

《地図》



《外観》



《内観》



## (2) 城崎地区 支え合い通所介護事業の拠点変更とすることについて

受託団体名	社会福祉法人あまのほ（デイサービスセンター楽々むら）					
受託団体住所	豊岡市城崎町楽々浦字深原 419 - 1					
代表者	理事長 西村 肇（施設長 佐藤昌夫）					
団体の概要	職員数	143人				
	既存の活動・事業	① 特別養護老人ホーム	1箇所			
		② 短期入所（ショートステイ）	1箇所			
		③ デイサービスセンター	1箇所			
		④ 認知症高齢者グループホーム	1箇所			
		⑤ ケアハウス	1箇所			
		⑥ 居宅介護支援事業	1箇所			
		⑦ 支え合い生活支援事業	地区			
		⑧ 支え合い通所介護事業	4地区			
実施事業名	支え合い通所介護	実施地区	城崎地区			
		実施拠点	変更前：城崎町楽々浦字深原 419 - 1 デイサービスセンター楽々むら ----- 変更後：城崎町今津 1361 豊岡市エコハウス			
実施区分	単独実施	人員体制 (予定)	2人（利用者数に応じて対応）			
送迎実施体制	法人所有車両による送迎					
地区とのつながりの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎城崎・港地区支え合い通所介護事業の提供</li> <li>◎認知症カフェ（楽々カフェ）</li> <li>◎生きがいデイサービス</li> <li>◎認知症サポーター養成講座</li> <li>◎楽々むら祭り、鼻かけ地蔵祭り等、行事を通じた相互交流</li> <li>◎地区との合同清掃活動の実施</li> <li>◎城崎・港地区・豊岡市内へのサービス提供</li> </ul>					
事業実施状況及び拠点変更理由	<p><b>【事業実施状況】</b> 2025年4月から事業開始。城崎地区の生きがい活動支援通所事業からの移行者も含め4名の利用実績がある。利用者の声から利用者全員で買物に出掛け、自分で商品を選び、購入する楽しみを実感したり、お花見ドライブに出掛けるなど人との楽しい交流の機会である。地域での居場所や役割を自覚することで、住み慣れた地域で安心して暮らすための一助となっている。地域へ介護予防の取組として啓蒙活動も行っている。</p> <p><b>【拠点変更理由】</b> 2009年度に整備された「豊岡市エコハウス」の活用のため。また、利用対象者の身体状況では、当該拠点での通所事業がより家庭的な雰囲気の問題なく実施できると考えられるため。</p>					
変更予定日	2025年8月～					
城崎地区データ	人口	2,969人	高齢者数	1,158人	要支援者数	72人

2025.5.1時点

要支援者数：要支援1、要支援2、事業対象者の合計人数

城崎地区支え合い通所介護実施拠点（所在地 城崎町今津 1361）

《地図》



《外観》



《内観》



## (3) 三方地区・清滝地区 支え合い生活支援サービス事業について

受託団体名	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団（養護老人ホームことぶき苑）					
受託団体住所	豊岡市日高町祢布 1304					
代表者	理事長 藪本 訓弘 （所長 堂垣 春水）					
実施事業名	支え合い生活支援	実施地区	三方地区(2017年～)・清滝地区(2020年～)			
		実施拠点	豊岡市日高町祢布 1304 養護老人ホームことぶき苑			
実施区分	単独実施	人員体制	1人			
事業実施状況及び廃止理由	<p><b>【事業実施状況】</b> 三方地区18名、清滝地区7名の利用者に買物、掃除、ゴミ出し、安否確認、配食等のサービスを提供している。利用者の個々の状況に応じて、ケアプランに沿った支援を行っており、一人暮らし等での在宅生活の継続に必要な不可欠なものとなっている。</p> <p><b>【廃止理由】</b> 訪問系サービスの収支悪化及び人材不足のため。当該養護老人ホームことぶき苑が実施している訪問系サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、障害者居宅介護、地域サポート施設）とともに支え合い生活支援サービス事業を廃止の方向。</p>					
廃止予定日	2026年3月末					
特記事項	新たな受託先を模索中。市民へ必要な支援が継続できるよう努めています。					
三方地区データ	人口	2,237人	高齢者数	989人	要支援者数	62人
清滝地区データ	人口	1,366人	高齢者数	615人	要支援者数	38人

2025.5.1時点

要支援者数：要支援1、要支援2、事業対象者の合計人数